

「機能強化加算」に関する説明書

当院では、「機能強化加算」を算定する患者さんに、「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 夜間休日の体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。連絡先 うえだ下田部病院 (072-673-7722)
- 医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用してかかりつけ医療機能を有する医療機関を検索することができます。

患者さん・ご家族へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。）
- 受診時にはお薬手帳をご持参ください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断の結果については、担当医にお知らせください。